

「停止の異動願(届)」の記入・入力上の注意点(学校担当者向け)

「停止の異動願(届)」の記入上の注意点

1. 異動種別ごとの入力・送付の要否、学校による代筆の可否は下表をご確認ください。なお、異動種別ごとの「異動始期」(受領資格を失う月)については、別紙「**停止の異動願(届)の記入例**」における各種別の「注意点」をご確認ください。

| 異動種別 | 入力要否 | 送付要否 | 代筆可否 |
|----------|------|----------|------|
| 停止(本人都合) | 必要 | 不要(学校保管) | 不可 |

2. 「停止の異動願(届)」下部の学校証明年月日、学校名、関係課長名は必ず記入してください。

3. 「停止の異動願(届)」右下に学校担当者名、電話番号、学校番号(学校校舎区分)を記入してください。

4. 振込超過の有無を確認してください。**振込超過がある場合は、スカラACから異動の入力を行うことができません。** 返戻の手続きを指導してください。

「停止の異動願(届)」の入力上の注意点

1. 異動の入力前には、必ずスカラACから「**振込保留**」の入力を行い、「停止の異動願(届)」左下の「スカラAC入力日『振込保留』」欄を記入してください。入力からおおむね15分経過後、必ず「**異動願(届)処理結果確認**」画面で処理結果を確認してください。

2. 「停止の異動願(届)」の記載内容を確認し、「スカラAC『異動』入力日」欄を除く学校記入欄を記入後、スカラACから異動の入力を行ってください。入力が可能な日については、学校担当者向け奨学金事務担当者ページの「スケジュール」に掲載しています。なお、**スカラACからの異動入力には以下の規則がありますので、必ずご確認ください。**

(1) 振込保留の入力規則

振込保留は、入力を行う月の翌月以降の振込みを止めるものです。

例：2021年8月の「学校入力限度日」までに振込保留の入力を行うと、2021年9月以降の振込みが止まる。
2021年10月以降の振込みを止めたい場合は、2021年9月になってから、2021年9月の「学校入力限度日」までに振込保留の入力を行う必要がある。

「学校入力限度日」経過後に振込みを止める必要が生じた場合は、振込保留では対応できないため、「**組戻し**」の手続きを行う必要があります。

(2) 異動入力前の学種状態が「奨学金振込中」又は「保留中」の際の入力規則

異動始期として設定できるのは、最後に振込みのあった月の翌月のみです。

最後に振込みのあった月は、スカラAC「奨学生一覧」の「前回振込年月」から確認できます。ただし、「組戻し」を行った場合の「前回振込年月」は、実際に最後に振込みのあった月と一致しません。

例：最後に振込みのあった月が2021年9月の場合、設定できる異動始期は2021年10月のみ。
・2021年10月から海外留学支援制度を受給するため停止する場合は、異動始期が2021年10月であるため、問題なく「停止」の入力を行うことが可能。
・2021年9月から海外留学支援制度を受給する場合は、異動始期が2021年9月であるため、そのとおりに入力すると、「異動願(届)処理結果確認」画面に「振込超過となる異動始期です」というエラーが表示される。
⇒2021年9月の振込超過金を返戻させ、「振込金受取書」のコピーと「停止の異動願(届)」を異動・補導係まで送付。スカラACからの入力は不要。

(3) 異動入力前の学種状態が「停止中」の際の入力規則

選択できる異動種別は「退学」「辞退(短縮卒業・修了)」「死亡」「廃止」「休止」の5種類です。

なお、「停止中」の状態では「振込保留」はできませんが、「休止」の入力を行うことができます。

給付終了に係る異動の入力については、「給付終了の異動願(届)及び認定報告」の入力上の注意点を参照してください。

3. スカラACからの異動入力後、「停止の異動願(届)」左下の「スカラAC『異動』入力日」欄を記入してください。また、入力からおおむね15分経過後に、必ず「異動願(届)処理結果確認」画面で処理結果を確認してください。エラーが出ている場合は前記2.の入力規則を確認のうえ、再度入力を行うか、入力が不可能な場合は「停止の異動願(届)」を異動・補導係まで送付してください。

4. 本人都合により「停止」している期間に休学した場合など、複数の「休止」「停止」の事由が発生している場合は、それぞれの事由で異動処理が必要です。また、復活時もそれぞれの事由に係る手続きが必要となります。

「停止の異動願(届)」の記入例

| | | | |
|-----|--|-----------------------|--|
| 記入者 | <input checked="" type="checkbox"/> 【停止(本人都合)】 | | |
| 奨学生 | 本人都合 | 停止開始希望年月※ 2021年10月 | ※奨学生が給付奨学金の支給の「停止」を希望する年月を記入。ただし、海外留学支援制度(協定派遣)を受給するため、給付奨学金を「停止」する場合は、記入があっても無効。(受給開始年月に基づいて「停止」) |
| 学校 | | 卒業期※ 2022年3月(見込) | ※学校による「卒業期」の記入が必要。 |

| | | | |
|---|---|---------------------------------------|--|
| 【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。 | | 【留学情報】欄の記入の注意点 | |
| 国名 | アメリカ合衆国 | | |
| 留学時の身分※1 | <input checked="" type="checkbox"/> 留学 | <input type="checkbox"/> 在学 | ※1 通常はいずれか1つに <input checked="" type="checkbox"/> を付ける。留学中に複数の身分が存在する場合は <input checked="" type="checkbox"/> を付けず、 <input type="checkbox"/> 内に時系列順に1又は2の番号を付ける。「記入例」参照。 |
| 上記で選択した身分の期間※2 | 1. 2021年10月1日～2022年9月30日 (2. 20年 月 日～20年 月 日) | | ※2 通常は1.に「留学時の身分」欄で <input checked="" type="checkbox"/> を付けた期間を記入する。「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄に <input checked="" type="checkbox"/> でなく1又は2の番号を付けた場合は、番号と対応する期間を本欄の1.及び2.に記入する。「記入例」参照。 |
| 国費情報※3 | <input type="checkbox"/> 海外留学支援制度(協定派遣) <input checked="" type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 2021年10月～2022年9月 | | ※3 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。 |
| 第二種奨学金(短期留学)申請 | <input type="checkbox"/> 有 | <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |

●停止(本人都合)の記入上の注意点

- ・奨学生本人の自署が必要。
- ・学籍上の身分が留学又は在学で、私費又は官民協働海外留学支援制度を受給するため本人都合で「停止」する場合の異動始期は、奨学生が停止を希望する年月。上記例の場合は、2021年10月。
- ・海外留学支援制度(協定派遣)を受給するため本人が給付奨学金を停止する場合の異動始期は、海外留学支援制度(協定派遣)を受給する月。

(例：複数の身分が存在する場合の書き方)

| | |
|---|---|
| 【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。 | |
| 国名 | アメリカ合衆国 |
| 留学時の身分※1 | <input type="checkbox"/> 2 留学 <input type="checkbox"/> 1 在学 |
| 上記で選択した身分の期間※2 | 1. 2021年8月15日～2021年9月30日 (2. 2021年10月1日～2022年9月30日) |

↑学籍上の身分が「留学」の前に在学の身分で渡航し、学校がそれを留学と認める場合はこのように記入する。
一方、学籍上の身分が「留学」で2021年10月1日から始まる場合は、「留学」をで選択し、「上記で選択した身分の期間」欄の1に留学期間のみを記入する。



| | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 【休止(留学)】 | |
| 【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。 | |
| 国名 | アメリカ合衆国 |
| 留学時の身分 | 休学 |
| 休学期間 | 1. 2021年10月1日～2022年9月30日 |
| 国費情報(ある場合のみ)※3 | <input checked="" type="checkbox"/> 海外留学支援制度(協定派遣) <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 2021年10月～2022年9月 |
| 第二種奨学金(短期留学)申請 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |

↑なお、「停止」終了後「休学」になった場合は、別途「休止」の処理が必要。上記例のとおり、引続き2021年10月1日から「休学」の身分で留学になった場合は、「停止からの復活の異動願(届)」及び「休止の異動願(届)」での処理が必要。